

質問回答書

契約番号 _____

件名：横浜市立特別支援学校スクールバス運行業務委託(左近山特別支援学校5コース)

質問	回答
<p>10～11 ページ (バス仕様 3内装部)</p> <p>以下の4項目について、今後国のシート保安基準の変更により使用を満たせなくなった場合は、国の定める保安基準に従ってよいか。</p> <p>① スリットありのリクライニングシート ② フルリクライニングシートの設置 ③ チャイルドシート等を固定するための留め具 ④ 折り畳み式補助席の設置</p>	<p>国の保安基準を満たした車両の製造をお願いします。質問いただいた4点について、国の保安基準上、仕様を満たせなくなった場合は、別途協議のうえ、仕様を変更します。</p>
<p>5 ページ (設計書 5 その他特約事項)</p> <p>試運転までに 車両の調達・改造が出来なかった場合、代車等で対応は可能か。</p> <p>「バス購入費は減価償却期間を定価で5年とする積算であること」とあるが、定価とは、当社でバス購入及び改造費用から算定した金額でよろしいか。</p>	<p>やむを得ない事情がある場合、試運転の一部を代車で対応することは、別途、協議のうえ可能ですが、令和4年3月中の試運転全てを代車で行うことはできません。</p> <p>その認識で問題ありません。</p>
<p>10 ページ (バス仕様 2 装備)</p> <p>車椅子昇降装置は、中引き戸・車内収納リフトタイプとあるが、外板一体型リフトタイプに変更は可能か。</p> <p>10 ページ (バス仕様 3内装部)</p> <p>折り畳み式の補助席2席は、強度試験を行っていないため、設置が不可能だが問題ないか。</p>	<p>中引き戸・車内収納リフトタイプに限ります。</p> <p>強度・耐久等の問題で、設置不可能な場合は、別途協議のうえ、仕様を変更します。</p>

<p>納車について</p> <p>自動車メーカーにより、安全装置強化の為にモデルチェンジがある関係から、車両装備・納入が間に合わない場合、令和4年3月末日を越えての納車は可能か。</p>	<p>車両の完成検査は、令和4年3月を越えて行うことはできません。</p> <p>やむを得ない事情がある場合、試運転の一部を代車で対応することは、別途、協議のうえ可能ですが、令和4年3月中の試運転全てを代車で行うことはできません。</p>
<p>5 ページ（設計書 5 その他特約事項）</p> <p>入札金額は車両購入費、改造費、試運転の費用で問題ないか？ また、5年償却とあるが、入札額には総額を記載すれば良いのか。</p>	<p>入札金額は、車両費（バス購入費・バス改造費）と、試運転の運行費の合計になります。</p> <p>車両費については5年償却となるため、車両にかかる購入・改造費用の1/5を記載してください。</p> <p>運行費については、試運転10日分の費用を記載してください。</p>
<p>9 ページ（運行业務委託仕様書）</p> <p>委託費用に含まれる費用として、介助員が1台に2名とあるが、介助員に必要な資格はあるのか。</p>	<p>必要な資格は、特に定めていません。</p> <p>障害のある児童生徒への理解・配慮があり、次の仕事を担うことができる人を選定してください。</p> <p><介助業務></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校及び保護者等に対する車内からの電話連絡 2. 乗車人数の確認 3. 乗降時の介助（安全ベルトの装着、脱着） 4. 走行中の車内介助及び安全確認（姿勢保持、健康状態等子どもの様子の確認） 5. 吐物等の処理及び清掃 6. バスの誘導 7. 走行状況（交通渋滞、遅延等）についての学校への連絡 8. 研修受講（緊急時の連絡対応・ISO等、各学校が実施する研修の受講を含む）

<p>9 ページ（運行業務委託仕様書）</p> <p>委託コースについて、既存のコースの往路の到着時間、復路の発車時間を教えてほしい。</p>	<p>登校便（往路）は、左近山特別支援学校に午前 8 時 50 分着で運行しています。</p> <p>下校便（復路）は、左近山特別支援学校を月・火・木・金は午後 3 時出発、水曜日は午後 2 時の出発で運行しています。短縮授業の日は、午前 11 時 20 分出発となります。</p> <p>登校便・下校便とも、児童・生徒が乗車しての運行時間は概ね 1 時間程度となります。</p>
<p>5 ページ（設計書 5 その他特約事項）</p> <p>今回の入札は車両費用が主になっているが、車両を受注した事業者が令和 4 年度運行することになるのか。その場合に何年契約となるのか。</p>	<p>契約は単年度契約（年度ごとの契約）となりますが、車両費は 5 年の減価償却期間を設けていますので、令和 3 年（今回の入札）から令和 7 年までの 5 年間で 1/5 ずつ支払います。運行業務は、今回製造する車両の使用期間を 15 年と見込んでいます。</p> <p>試運転の運行費は、令和 4 年度からの本格運行時の運行費と同等の額を見込んでください。</p> <p>なお、本格運行の際は、登下校時の送迎輸送の他に、近郊で行う校外学習実施時等の移送も業務に含まれます。</p>